

平成29年1月20日
東京労働局労働基準部監督課発表
監督課長 樋口 雄一
主任監察監督官 中尾 剛

担	中央労働基準監督署 副 署 長 吉清水 信也
当	第五方面主任監督官 大野 武見 電話 03(5803)7381

「IT産業対象！過労死等の防止に取り組む企業 のためのセミナー」を開催いたします

- 中央署・三田署・品川署・渋谷署・新宿署等が合同開催 -

我が国では、現在、過労死等が大きな社会問題となっており、長時間労働の抑制と過重労働による健康障害防止は企業における喫緊の課題とされているところです。

昨年6月に閣議決定された「ニッポン一億総活躍プラン」においても、「働き方改革」が政府の最重要課題の一つと位置付けられ、国を挙げて取り組むこととしております。

このような状況を踏まえ、今般、管内にIT企業を多数擁する東京労働局内の5つの労働基準監督署、中央情報処理産業労務研究会、渋谷・世田谷情報産業労働基準研究会及び東京産業保健総合支援センターの共催で、標記セミナーを下記のとおり開催することといたしました。

本セミナーにおいては、長時間労働の傾向にあるIT企業を対象に、企業が過労死等の防止のために取り組まなくてはならない事項や、労務管理上の問題点等を実際の過労死等認定事例に基づいて解説することとしております。

御取材いただける場合は、恐れ入りますが、上記中央労働基準監督署担当（吉清水・大野）宛てに御連絡いただきますようお願いいたします。

記

1 日時・会場（別添リーフレットを御参照ください。）

渋谷会場 平成29年1月23日(月) 14:15～16:45

渋谷区立商工会館（渋谷区渋谷1-12-5）2階大研修室

九段会場 平成29年1月30日(月) 14:15～16:45

九段第3合同庁舎(千代田区九段南1-2-1)11階共用会議室(1-1～1-3)